

証券コード 3172

2022年10月7日

株 主 各 位

静岡県島田市牛尾118番地
ティーライフ株式会社
代表取締役社長 西上 節也

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態をご考慮のうえ、当日のご来場をご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁から4頁まで）にしたがって、2022年10月27日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2022年10月28日（金曜日）午前10時（受付開始:午前9時30分） |
| 2. 場 | 所 | 静岡県掛川市亀の甲1-3-1
掛川グランドホテル 3階「シャングリラスイート」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第39期（2021年8月1日から2022年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（2021年8月1日から2022年7月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tealifeir.com/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した書類には、本提供書面記載のもののほか、上記ウェブサイト掲載書類も含まれています。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tealifeir.com/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の対応について

<株主様へのお願い>

1. 感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、ご来場いただきましてもお席にご案内できない場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
2. ご来場いただく株主様は、マスクのご着用をお願い申し上げます。
3. ご来場いただく場合は、会場入り口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方につきましては、ご入場制限等をさせていただく場合がございます。
4. ご来場される場合には、受付前に用意したアルコール消毒液による手指の消毒をお願いいたします。
5. 本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては事前に本定時株主総会招集ご通知をお目通しいただけますようお願い申し上げます。
6. 当日ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。

<当社の対応について>

1. 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
2. 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。
インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tealifeir.com/>）より、修正後の情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会
場受付にご提出ください。

日 時

2022年10月28日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議
案に対する賛否をご表示のう
え、切手を貼らずにご投函く
ださい。

行使期限

2022年10月27日（木曜日）
午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議
案に対する賛否をご入力くだ
さい。

行使期限

2022年10月27日（木曜日）
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX株

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

101. _____

102. _____

103. _____

104. _____

105. _____

106. _____

107. _____

108. _____

109. _____

110. _____

111. _____

112. _____

113. _____

114. _____

115. _____

116. _____

117. _____

118. _____

119. _____

120. _____

121. _____

122. _____

123. _____

124. _____

125. _____

126. _____

127. _____

128. _____

129. _____

130. _____

131. _____

132. _____

133. _____

134. _____

135. _____

136. _____

137. _____

138. _____

139. _____

140. _____

141. _____

142. _____

143. _____

144. _____

145. _____

146. _____

147. _____

148. _____

149. _____

150. _____

151. _____

152. _____

153. _____

154. _____

155. _____

156. _____

157. _____

158. _____

159. _____

160. _____

161. _____

162. _____

163. _____

164. _____

165. _____

166. _____

167. _____

168. _____

169. _____

170. _____

171. _____

172. _____

173. _____

174. _____

175. _____

176. _____

177. _____

178. _____

179. _____

180. _____

181. _____

182. _____

183. _____

184. _____

185. _____

186. _____

187. _____

188. _____

189. _____

190. _____

191. _____

192. _____

193. _____

194. _____

195. _____

196. _____

197. _____

198. _____

199. _____

200. _____

201. _____

202. _____

203. _____

204. _____

205. _____

206. _____

207. _____

208. _____

209. _____

210. _____

211. _____

212. _____

213. _____

214. _____

215. _____

216. _____

217. _____

218. _____

219. _____

220. _____

221. _____

222. _____

223. _____

224. _____

225. _____

226. _____

227. _____

228. _____

229. _____

230. _____

231. _____

232. _____

233. _____

234. _____

235. _____

236. _____

237. _____

238. _____

239. _____

240. _____

241. _____

242. _____

243. _____

244. _____

245. _____

246. _____

247. _____

248. _____

249. _____

250. _____

251. _____

252. _____

253. _____

254. _____

255. _____

256. _____

257. _____

258. _____

259. _____

260. _____

261. _____

262. _____

263. _____

264. _____

265. _____

266. _____

267. _____

268. _____

269. _____

270. _____

271. _____

272. _____

273. _____

274. _____

275. _____

276. _____

277. _____

278. _____

279. _____

280. _____

281. _____

282. _____

283. _____

284. _____

285. _____

286. _____

287. _____

288. _____

289. _____

290. _____

291. _____

292. _____

293. _____

294. _____

295. _____

296. _____

297. _____

298. _____

299. _____

300. _____

301. _____

302. _____

303. _____

304. _____

305. _____

306. _____

307. _____

308. _____

309. _____

310. _____

311. _____

312. _____

313. _____

314. _____

315. _____

316. _____

317. _____

318. _____

319. _____

320. _____

321. _____

322. _____

323. _____

324. _____

325. _____

326. _____

327. _____

328. _____

329. _____

330. _____

331. _____

332. _____

333. _____

334. _____

335. _____

336. _____

337. _____

338. _____

339. _____

340. _____

341. _____

342. _____

343. _____

344. _____

345. _____

346. _____

347. _____

348. _____

349. _____

350. _____

351. _____

352. _____

353. _____

354. _____

355. _____

356. _____

357. _____

358. _____

359. _____

360. _____

361. _____

362. _____

363. _____

364. _____

365. _____

366. _____

367. _____

368. _____

369. _____

370. _____

371. _____

372. _____

373. _____

374. _____

375. _____

376. _____

377. _____

378. _____

379. _____

380. _____

381. _____

382. _____

383. _____

384. _____

385. _____

386. _____

387. _____

388. _____

389. _____

390. _____

391. _____

392. _____

393. _____

394. _____

395. _____

396. _____

397. _____

398. _____

399. _____

400. _____

401. _____

402. _____

403. _____

404. _____

405. _____

406. _____

407. _____

408. _____

409. _____

410. _____

411. _____

412. _____

413. _____

414. _____

415. _____

416. _____

417. _____

418. _____

419. _____

420. _____

421. _____

422. _____

423. _____

424. _____

425. _____

426. _____

427. _____

428. _____

429. _____

430. _____

431. _____

432. _____

433. _____

434. _____

435. _____

436. _____

437. _____

438. _____

439. _____

440. _____

441. _____

442. _____

443. _____

444. _____

445. _____

446. _____

447. _____

448. _____

449. _____

450. _____

451. _____

452. _____

453. _____

454. _____

455. _____

456. _____

457. _____

458. _____

459. _____

460. _____

461. _____

462. _____

463. _____

464. _____

465. _____

466. _____

467. _____

468. _____

469. _____

470. _____

471. _____

472. _____

473. _____

474. _____

475. _____

476. _____

477. _____

478. _____

479. _____

480. _____

481. _____

482. _____

483. _____

484. _____

485. _____

486. _____

487. _____

488. _____

489. _____

490. _____

491. _____

492. _____

493. _____

494. _____

495. _____

496. _____

497. _____

498. _____

499. _____

500. _____

501. _____

502. _____

503. _____

504. _____

505. _____

506. _____

507. _____

508. _____

509. _____

510. _____

511. _____

512. _____

513. _____

514. _____

515. _____

516. _____

517. _____

518. _____

519. _____

520. _____

521. _____

522. _____

523. _____

524. _____

525. _____

526. _____

527. _____

528. _____

529. _____

530. _____

531. _____

532. _____

533. _____

534. _____

535. _____

536. _____

537. _____

538. _____

539. _____

540. _____

541. _____

542. _____

543. _____

544. _____

545. _____

546. _____

547. _____

548. _____

549. _____

550. _____

551. _____

552. _____

553. _____

554. _____

555. _____

556. _____

557. _____

558. _____

559. _____

560. _____

561. _____

562. _____

563. _____

564. _____

565. _____

566. _____

567. _____

568. _____

569. _____

570. _____

571. _____

572. _____

573. _____

574. _____

575. _____

576. _____

577. _____

578. _____

579. _____

580. _____

581. _____

582. _____

583. _____

584. _____

585. _____

586. _____

587. _____

588. _____

589. _____

590. _____

591. _____

592. _____

593. _____

594. _____

595. _____

596. _____

597. _____

598. _____

599. _____

600. _____

601. _____

602. _____

603. _____

604. _____

605. _____

606. _____

607. _____

608. _____

609. _____

610. _____

611. _____

612. _____

613. _____

614. _____

615. _____

616. _____

617. _____

618. _____

619. _____

620. _____

621. _____

622. _____

623. _____

624. _____

625. _____

626. _____

627. _____

628. _____

629. _____

630. _____

631. _____

632. _____

633. _____

634. _____

635. _____

636. _____

637. _____

638. _____

639. _____

640. _____

641. _____

642. _____

643. _____

644. _____

645. _____

646. _____

647. _____

648. _____

649. _____

650. _____

651. _____

652. _____

653. _____

654. _____

655. _____

656. _____

657. _____

658. _____

659. _____

660. _____

661. _____

662. _____

663. _____

664. _____

665. _____

666. _____

667. _____

668. _____

669. _____

670. _____

671. _____

672. _____

673. _____

674. _____

675. _____

676. _____

677. _____

678. _____

679. _____

680. _____

681. _____

682. _____

683. _____

684. _____

685. _____

686. _____

687. _____

688. _____

689. _____

690. _____

691. _____

692. _____

693. _____

694. _____

695. _____

696. _____

697. _____

698. _____

699. _____

700. _____

701. _____

702. _____

703. _____

704. _____

705. _____

706. _____

707. _____

708. _____

709. _____

710. _____

711. _____

712. _____

713. _____

714. _____

715. _____

716. _____

717. _____

718. _____

719. _____

720. _____

721. _____

722. _____

723. _____

724. _____

725. _____

726. _____

727. _____

728. _____

729. _____

730. _____

731. _____

732. _____

733. _____

734. _____

735. _____

736. _____

737. _____

738. _____

739. _____

740. _____

741. _____

742. _____

743. _____

744. _____

745. _____

746. _____

747. _____

748. _____

749. _____

750. _____

751. _____

752. _____

753. _____

754. _____

755. _____

756. _____

757. _____

758. _____

759. _____

760. _____

761. _____

762. _____

763. _____

764. _____

765. _____

766. _____

767. _____

768. _____

769. _____

770. _____

771. _____

772. _____

773. _____

774. _____

775. _____

776. _____

777. _____

778. _____

779. _____

780. _____

781. _____

782. _____

783. _____

784. _____

785. _____

786. _____

787. _____

788. _____

789. _____

790. _____

791. _____

792. _____

793. _____

794. _____

795. _____

796. _____

797. _____

798. _____

799. _____

800. _____

801. _____

802. _____

803. _____

804. _____

805. _____

806. _____

807. _____

808. _____

809. _____

810. _____

811. _____

812. _____

813. _____

814. _____

815. _____

816. _____

817. _____

818. _____

819. _____

820. _____

821. _____

822. _____

823. _____

824. _____

825. _____

826. _____

827. _____

828. _____

829. _____

830. _____

831. _____

832. _____

833. _____

834. _____

835. _____

836. _____

837. _____

838. _____

839. _____

840. _____

841. _____

842. _____

843. _____

844. _____

845. _____

846. _____

847. _____

848. _____

849. _____

850. _____

851. _____

852. _____

853. _____

854. _____

855. _____

856. _____

857. _____

858. _____

859. _____

860. _____

861. _____

862. _____

863. _____

864. _____

865. _____

866. _____

867. _____

868. _____

869. _____

870. _____

871. _____

872. _____

873. _____

874. _____

875. _____

876. _____

877. _____

878. _____

879. _____

880. _____

881. _____

882. _____

883. _____

884. _____

885. _____

886. _____

887. _____

888. _____

889. _____

890. _____

891. _____

892. _____

893. _____

894. _____

895. _____

896. _____

897. _____

898. _____

899. _____

900. _____

901. _____

902. _____

903. _____

904. _____

905. _____

906. _____

907. _____

908. _____

909. _____

910. _____

911. _____

912. _____

913. _____

914. _____

915. _____

916. _____

917. _____

918. _____

919. _____

920. _____

921. _____

922. _____

923. _____

924. _____

925. _____

926. _____

927. _____

928. _____

929. _____

930. _____

931. _____

932. _____

933. _____

934. _____

935. _____

936. _____

937. _____

938. _____

939. _____

940. _____

941. _____

942. _____

943. _____

944. _____

945. _____

946. _____

947. _____

948. _____

949. _____

950. _____

951. _____

952. _____

953. _____

954. _____

955. _____

956. _____

957. _____

958. _____

959. _____

960. _____

961. _____

962. _____

963. _____

964. _____

965. _____

966. _____

967. _____

968. _____

969. _____

970. _____

971. _____

972. _____

973. _____

974. _____

975. _____

976. _____

977. _____

978. _____

979. _____

980. _____

981. _____

982. _____

983. _____

984. _____

985. _____

986. _____

987. _____

988. _____

989. _____

990. _____

991. _____

992. _____

993. _____

994. _____

995. _____

996. _____

997. _____

998. _____

999. _____

1000. _____

1001. _____

1002. _____

1003. _____

1004. _____

1005. _____

1006. _____

1007. _____

1008. _____

1009. _____

1010. _____

1011. _____

1012. _____

1013. _____

1014. _____

1015. _____

1016. _____

1017. _____

1018. _____

1019. _____

1020. _____

1021. _____

1022. _____

1023. _____

1024. _____

1025. _____

1026. _____

1027. _____

1028. _____

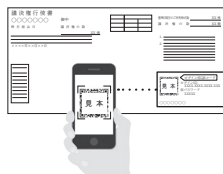
1029. _____</

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

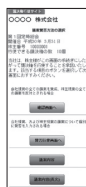
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

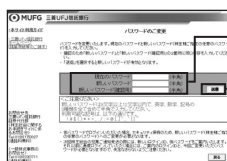
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(2021年8月1日から
2022年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。このため、前期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細につきましては、連結注記表をご参照ください。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に収束の傾向が見えず、経済活動の停滞が長期化しております。また、ロシアのウクライナ侵攻等の影響による国際的な原料価格高騰や、円安進行による物価上昇の影響により、個人消費も生活防衛意識の高まりから低迷が続いております。一方でウィズコロナの新生活様式の定着、感染拡大抑制策を目指す政府の施策により、一部正常化へ変化の兆しも見られるものの、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

小売・卸売業界におきましては、コロナ禍での生活様式の中で各種在宅利用可能なチャネルが定着する一方、実店舗販売は、時短営業や外出自粛等の影響を大きく受ける期間もあり、業態により明暗が分かれ、出口を模索する状況が続いております。通信販売業界におきましては、EC（電子商取引）や宅配サービスを中心に好調に推移した一方、参入企業の増加による競合他社との競争激化が進行しております。

このような経営環境のなか、当社グループ（当社及び連結子会社）は更なる躍進による成長と長期的な企業価値向上を目指し、「進化するウェルネス&ライフサポート企業」という将来ビジョンのもと、「Reborn!」をスローガンとした中期経営計画の達成に向け、各事業の成長及び利益確保に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は12,737百万円（前期比8.7%増）となりました。

損益面では、営業利益は808百万円（同10.3%減）、経常利益は800百万円（同13.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は566百万円（同19.5%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引の調整後の数値であり、セグメント利益及び損失については、セグメント間取引の調整前の数値であります。

ア. 小売事業

小売事業では、「メタ褒め茶プラス」等の機能性表示食品や静岡県産茶ノ実油配合の化粧品「h u g m（ハグム）」シリーズを中心に新商品の拡販を実施するとともに、スマホアプリの利用促進、LINE機能を活用した利便性改善、ECモールのギフト販促強化により、デジタルシフトを推進しました。しかしながら顧客開拓の効率悪化により顧客数が伸び悩み、売上、利益面でも苦戦しました。海外販売では、販売活動において中国（上海）ロックダウンによる制限を受けた結果、厳しい業績となりました。

この結果、売上高は5,503百万円（前期比14.0%減）、セグメント損失は85百万円（前期は205百万円の利益）となりました。

イ. 卸売事業

卸売事業におきましては、テレビショッピングにおける主力商品のサプリメント等の健康美容関連商品の販売において放映回数を増やせたこと等により好調に推移し、売上拡大に貢献しました。店舗への販売においては、海外仕入商品の入荷遅延、感染症対策での外出自粛や営業活動の制限の影響はあったものの客足の戻りが見られ、回復基調で推移いたしました。

この結果、売上高は6,648百万円（前期比38.4%増）、セグメント利益は686百万円（同52.4%増）となりました。

ウ. プロパティ事業

プロパティ事業におきましては、袋井センター及び掛川センターにおける賃貸エリアの拡大や設備メンテナンスによる賃貸稼働率の向上、グループ企業の物流集約や他社出荷業務の受託量拡大に取り組み、売上が伸びいたしました。一方で、業務効率化のための物流機器導入等、設備投資に伴う初期対応のコスト増が利益を圧迫しました。

また、新たな収益物件として、2022年5月に愛知県名古屋市中守山区に「ティーライフ名古屋センター」を開設し、売上拡大に取り組みしました。

この結果、売上高は585百万円（前期比13.7%増）、セグメント利益は197百万円（同14.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました当社グループの設備投資の総額（無形固定資産を含めております。）は159百万円であります。その主なものは、小売事業に係る物流合理化のための設備投資105百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (2019年 7 月期)	第 37 期 (2020年 7 月期)	第 38 期 (2021年 7 月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (2022年 7 月期)
売 上 高 (百万円)	9,286	10,577	11,719	12,737
経 常 利 益 (百万円)	355	525	924	800
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	242	420	704	566
1 株当たり当期純利益 (円)	56.96	99.03	165.81	133.40
総 資 産 (百万円)	6,229	7,756	8,307	8,274
純 資 産 (百万円)	4,596	4,930	5,460	5,791
1 株当たり純資産額 (円)	1,081.47	1,160.07	1,284.93	1,362.78

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31 日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (2019年 7 月期)	第 37 期 (2020年 7 月期)	第 38 期 (2021年 7 月期)	第 39 期 (当事業年度) (2022年 7 月期)
売 上 高 (百万円)	4,882	4,683	4,571	4,197
経 常 利 益 (百万円)	215	176	386	168
当 期 純 利 益 (百万円)	111	185	306	148
1 株当たり当期純利益 (円)	26.17	43.70	72.19	34.87
総 資 産 (百万円)	5,678	6,714	6,744	6,320
純 資 産 (百万円)	4,517	4,573	4,712	4,617
1 株当たり純資産額 (円)	1,063.07	1,076.15	1,108.83	1,086.39

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31 日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社アベックス	40百万円	100.0%	美容・健康関連商品、寝具等の卸売
株式会社ダイカイ	10百万円	100.0%	生活雑貨等の卸売
株式会社Lifeit	80百万円	100.0%	生活雑貨、家具等の通信販売
特萊芙（上海）貿易有限公司	300万中国元	100.0%	健康茶等の通信販売

(注) 1. 前連結会計年度において清算手続き中であった提來福股份有限公司は、2021年12月に清算終了したため、重要な子会社から除外いたしました。

2. 特萊芙（上海）貿易有限公司について、2021年8月に増資を行い、資本金が増加しております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大等による影響が続くなか、政府や経済界でのウィズコロナ政策等により経済活動再開に意欲的な反面、ロシアウクライナ情勢の長期化や物価高の継続により、消費回復には時間がかかると見込まれ、厳しい状況が続くと予想されます。

小売・卸売業界におきましては、好調であったEC販売においてコロナ特需の落ち着きが見られるものの、リベンジ消費等新たな消費喚起が明暗を分けると見込まれ、プレイヤーが増えた中での生き残り競争激化が想定されます。また、不動産賃貸業界においては、消費回復を受け、流通量の増加による倉庫及び出荷代行請負の需要拡大が見込まれる一方、コロナ特需に陰りが見えたことで、一部の賃貸先では業績悪化による影響が懸念されます。

このような環境のもと、当社グループは、更なる躍進による成長と長期的な企業価値向上を目指し、「進化するウェルネス&ライフサポート企業」という将来のビジョンのもと、「Reborn! ver. 2」をスローガンとした2023年7月期から2025年7月期までの中期経営計画を策定いたしました。

当社グループは、上記の中期的な経営戦略を推進するために、課題解決に向けた施策を実施することで、持続可能な成長を目指してまいります。

① 差別化戦略の推進

消費環境の変化や急成長するEC市場の競争に対応するため、販売手法のデジタルシフトはもちろんのこと、より独自性の高い商品、高付加価値商品の研究・開発をはじめ、参加型イベントの実施等でお客様との関係性を深めるファンマーケティングの推進により、よりお客様に求められる企業となるための差別化戦略を推進してまいります。

② 将来の成長に向けた挑戦

日々変動する世界情勢のなか、海外戦略の立て直しを図るため、中国への販売手法の見直しを図るとともに、円安を背景に、有力な消費市場であるアメリカへの販路開拓を推進いたします。また、プロパティ事業においては、各センターの賃貸営業を強化し、満床維持に努めるとともに、袋井センターに導入した自動化設備による生産性向上に注力し、3PL事業の収益力改善を図ります。あわせて、グループ力を高める戦略的なM&Aにより、持続的な成長の実現を目指します。

③ 強固な経営基盤の構築

グループ間でのバックオフィス、情報システム、物流・営業拠点、販路の共有等の推進によりシナジー創出に努め、グループ経営資源の最適化を図り、より強固な経営基盤の構築を図ります。また、成長とともに社会に貢献する企業を目指し、コンプライアンスの徹底に加え、SDGsへの取り組みも一層強化し、社会からの要請及びステークホルダーの期待に応えられるよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年7月31日現在）

事業区分	事業内容
小売事業	主に健康茶、健康食品、化粧品、ベビー用品、キッズ家具、インテリア・ペット雑貨、ガーデン用品等を一般消費者に通信販売しております。
卸売事業	主にヘルスケア商品、生活雑貨、寝具、化粧品等を通信販売会社や小売店等に販売しております。
プロパティ事業	主に自社不動産を活用した不動産賃貸、出荷業務の受託を行っております。

(6) 主要な事業所（2022年7月31日現在）

① 当社

本社	静岡県島田市
袋井センター	静岡県袋井市
掛川センター	静岡県掛川市
名古屋センター	愛知県名古屋市

② 子会社

株式会社アペックス	本社（群馬県高崎市）
株式会社ダイカイ	本社（静岡県掛川市） 東京事務所（東京都目黒区）
株式会社L i f e i t	本社（東京都目黒区）
特萊芙（上海）貿易有限公司	本社（中国上海市）

(7) 従業員の状況（2022年7月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
小売事業	120名（55名）	-（6名増）
卸売事業	42名（10名）	5名増（3名増）
プロパティ事業	3名（19名）	5名減（7名増）
合 計	165名（84名）	-（16名増）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
93名（67名）	6名減（11名増）	37.4歳	11.0年

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2022年7月31日現在）

借入先	借入額
株式会社静岡銀行	558百万円
株式会社三菱UFJ銀行	256百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、消費者庁より2021年3月23日付で、当社が販売している「メタボメ茶」の広告表示の一部において、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）第7条第1項の規定に基づく措置命令を受け、本件措置命令における事実認定及び判断には承服し難いとして、東京地方裁判所に本件措置命令に対する取消訴訟の提起及び執行停止の申立を行ってまいりましたが、東京地方裁判所より、2022年4月28日に当社の申立が棄却され、措置命令が執行されました。当社としては、この結果を重く受け止め、更なる法令順守の徹底、コンプライアンス体制の一層の強化に努めてまいります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 14,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,249,841株（自己株式159株を除く）
- ③ 株主数 9,174名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社N&K	1,416,700株	33.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	196,800	4.63
植田 佳代子	125,000	2.94
山田 壽雄	99,500	2.34
ティーライフ従業員持株会	76,750	1.80
浅井 伸祐	70,400	1.65
植田 翔子	70,000	1.64
植田 元気	70,000	1.64
若杉 精三郎	60,000	1.41
日本生命保険相互会社	36,000	0.84

（注）持株比率は自己株式（159株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2022年7月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	植 田 伸 司	－
代表取締役社長	西 上 節 也	株式会社アベックス代表取締役会長 株式会社ダイカイ代表取締役会長 株式会社L i f e i t 代表取締役会長 特萊芙（上海）貿易有限公司監事
取 締 役	伊 藤 和 也	企画販売部長
取 締 役	石 澤 浩 和	ロジスティクス事業部長兼物流部長
取 締 役	児 島 正 雄	経営企画部長 株式会社アベックス取締役社長
取 締 役 （常勤監査等委員）	岡 村 朗	株式会社アベックス監査役 株式会社ダイカイ監査役 株式会社L i f e i t 監査役
取 締 役 （監査等委員）	小 川 幸 伸	公認会計士小川幸伸事務所代表 公益財団法人佐々木研究所監事 古河電池株式会社社外監査役 リリカラ株式会社社外取締役（監査等委員）
取 締 役 （監査等委員）	寺 田 敏 子	つかさ綜合法律事務所所長 ミカタ少額短期保険株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）小川幸伸氏及び寺田敏子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）岡村朗氏は、通信販売業界に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）小川幸伸氏は、公認会計士資格を保有し、監査法人における長年の監査業務の経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）寺田敏子氏は、弁護士資格を保有し、弁護士かつ法律事務所の所長としての経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査室と監査等委員との十分な連携を可能にするため、取締役（監査等委員）岡村朗氏を常勤の監査等委員として選定しております。

6. 当社は、社外取締役（監査等委員）小川幸伸氏及び寺田敏子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ① 2021年10月26日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、湯川和俊氏は取締役を退任いたしました。
 - ② 2022年2月28日付で、苗村博子氏は社外取締役（監査等委員）を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は弁護士法人苗村法律事務所代表でありました。なお、同氏は弁護士資格を保有し、弁護士かつ法律事務所の所長としての経験と幅広い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ③ 監査等委員である取締役寺田敏子氏は、2022年3月14日より静岡地方裁判所の決定に基づき、仮取締役（監査等委員）として選任され就任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社のすべての取締役及び子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）を当該保険により填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象と なる 役員の 員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等 (賞与)	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	90 (-)	90 (-)	- (-)	6 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	17 (8)	17 (8)	- (-)	4 (3)
合 計 （うち社外役員）	108 (8)	108 (8)	- (-)	10 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には2021年10月26日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名及び2022年2月28日付で辞任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年10月27日開催の第33期定時株主総会において、年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年10月27日開催の第33期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、事前に決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

i) 基本報酬に関する方針

固定報酬である基本報酬については、監査等委員を除く取締役と監査等委員である取締役に区分して株主総会で承認された報酬総額の限度内にて、会社業績、個人業績、世間水準及び対従業員給与とのバランス等を考慮して、監査等委員を除く取締役については取締役会にてその配分決定を代表取締役社長に一任する旨を決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議によって定める。委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬委員会の諮問・答申を経て配分を決定する。

個人別の報酬額は、取締役の役位別基本報酬テーブルを基準とし、各取締役の業務分掌の内容及び経営関与度等を総合的に勘案のうえ、基本月額報酬を算定する。

ii) 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬として、対象期における業績評価に基づいて支給する役員賞与制度を採用し、当該役員賞与は対象期の定時株主総会決議により決定し、同日開催の取締役会にてその配分決定を代表取締役社長に一任する旨を決定し、委任を受けた代表取締役社長は、配分について指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会の答申を経て決定する。

変動報酬については、業績の評価（売上高及び経常利益の達成度）に基づく支給係数を基準とし、各取締役の業績貢献度等を勘案のうえ、賞与支給額を算定する。

iii) 非金銭報酬等に関する方針

該当なし。

iv) 報酬等の割合に関する方針

報酬の種類別の報酬割合については、業績連動賞与の支給額により変動するものの、目安としてKPIを100%達成の場合、基本報酬：変動報酬の割合は85%：15%とする。但し、社外取締役、監査等委員である取締役については、基本報酬100%とする。

v) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は在任中毎月定期的に支払い、賞与は支給に関する決議後に速やかに支払うものとする。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長西上節也に対し、各取締役の基本報酬額及び役員賞与額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループの業績及び経営状況を熟知し、総合的に各取締役の評価を行えると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、子会社からの当社役員に対する報酬等も含め、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

＜ご参考＞

なお、本株主総会第5号議案「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認可決された場合は、上記の決定方針については、ご承認いただいた内容と整合するよう変更する予定です。

⑤ 社外役員に関する事項

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）小川幸伸氏は、公認会計士小川幸伸事務所の代表、公益財団法人佐々木研究所の監事、古河電池株式会社の社外監査役、リリカラ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）苗村博子氏は、弁護士法人苗村法律事務所の代表であります。当社と兼職先との間には委任契約等の取引関係があり、取締役就任期間における取引金額について当社が定める社外役員の独立性判断基準における取引の基準額を上回ることとなったため、同氏は、2022年2月28日付で辞任により退任しております。

取締役（監査等委員）寺田敏子氏は、つかさ綜合法律事務所の所長、ミカタ少額短期保険株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

イ．会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

ウ、当事業年度における主な活動状況

取締役 (監査等委員)	出席状況及び発言状況並びに 期待される役割に関して行った職務の概要
小川 幸伸	当事業年度に開催された取締役会20回全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、議論の活性化や会計監査の品質向上に貢献いたしました。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の指名・報酬に関する監督機能を主導しております。
苗村 博子	2022年2月28日退任までに開催された取締役会13回のうち12回、また、監査等委員会10回の全てに出席しております。 弁護士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、議論の活性化やコンプライアンスの品質向上に貢献いたしました。また、指名・報酬委員会の委員として、在任中に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の指名・報酬に関する監督機能を主導しております。
寺田 敏子	2022年3月14日就任以降開催された取締役会7回の全てに、また、監査等委員会5回の全てに出席しております。 弁護士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、議論の活性化やコンプライアンスの品質向上に貢献いたしました。また、指名・報酬委員会の委員として、在任中に開催された委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の指名・報酬に関する監督機能を主導しております。

- (注) 当社は、消費者庁より不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）第7条第1項の規定に基づく措置命令を受け、2022年4月28日措置命令が執行されました。各社外取締役は、平素より取締役会において法令順守の重要性について発言を行っており、また、発生後は法令順守の更なる徹底、再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行うなどその職責を果たしております。

⑥ その他会社役員に関する重要な事項
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容等の概要等

該当事項はありません。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、企業体質の強化及び今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、配当性向30%を目途に、每期安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、当期業績を踏まえて、1株当たり26円の配当を行う予定であります。すでに実施済みの中間配当金1株当たり26円とあわせまして、年間配当金は1株当たり52円（前期比1円増配）となります。

なお、内部留保金につきましては、今後の業界の競争激化に対応しうる高付加価値商品の研究・開発、DX改革の推進への対応のほか、事業拡大のための不動産購入、M&Aなど、将来の企業価値を高めるための投資資金として適切に活用してまいります。

また、翌期の配当につきましては、翌期の連結業績見通し及び上記基本方針を勘案し、中間配当金1株当たり26円、期末配当金1株当たり26円とし、年間配当金1株当たり52円を予定しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2022年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,282	流 動 負 債	1,423
現金及び預金	2,323	買 掛 金	524
受 取 手 形	10	1年内返済予定の長期借入金	196
売 掛 金	1,149	未 払 金	306
商品及び製品	539	未払法人税等	159
仕 掛 品	50	契 約 負 債	31
原材料及び貯蔵品	47	賞 与 引 当 金	51
そ の 他	171	役員賞与引当金	2
貸倒引当金	△10	そ の 他	150
固 定 資 産	3,991	固 定 負 債	1,059
有 形 固 定 資 産	3,260	長 期 借 入 金	619
建物及び構築物	696	退職給付に係る負債	79
機械装置及び運搬具	99	資 産 除 去 債 務	72
土 地	2,429	そ の 他	288
そ の 他	34	負 債 合 計	2,482
無 形 固 定 資 産	128	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	60	株 主 資 本	5,766
そ の 他	67	資 本 金	356
投資その他の資産	603	資 本 剰 余 金	326
投資有価証券	197	利 益 剰 余 金	5,083
繰延税金資産	66	自 己 株 式	△0
そ の 他	344	その他の包括利益累計額	24
貸倒引当金	△5	その他有価証券評価差額金	19
資 産 合 計	8,274	為 替 換 算 調 整 勘 定	5
		純 資 産 合 計	5,791
		負 債 純 資 産 合 計	8,274

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年8月1日から)
(2022年7月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		12,737
売上原価		7,789
売上総利益		4,948
販売費及び一般管理費		4,139
営業利益		808
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	0	
為替差益	10	
その他	5	18
営業外費用		
支払利息	1	
行政処分対応費	23	
その他	0	
貸倒引当金繰入額	0	26
経常利益		800
特別利益		
補助金収入	21	21
特別損失		
固定資産除却損	4	4
税金等調整前当期純利益		817
法人税、住民税及び事業税	238	
法人税等調整額	12	250
当期純利益		566
親会社株主に帰属する当期純利益		566

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2022年7月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,618	流 動 負 債	644
現金及び預金	874	買 掛 金	72
売 掛 金	346	1年内返済予定の長期借入金	196
商品及び製品	172	未 払 金	214
仕 掛 品	50	未 払 費 用	28
原材料及び貯蔵品	46	契 約 負 債	29
前 払 費 用	23	預 り 金	18
そ の 他	107	前 受 収 益	32
貸倒引当金	△2	賞与引当金	34
固 定 資 産	4,702	そ の 他	17
有 形 固 定 資 産	3,233	固 定 負 債	1,059
建 物	669	長 期 借 入 金	619
構 築 物	6	退職給付引当金	79
機 械 及 び 装 置	96	資 産 除 去 債 務	72
車 両 運 搬 具	1	そ の 他	288
工具、器具及び備品	30	負 債 合 計	1,703
土 地	2,429	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	39	株 主 資 本	4,617
ソフトウェア	32	資 本 金	356
そ の 他	6	資 本 剰 余 金	326
投資その他の資産	1,429	資 本 準 備 金	326
投資有価証券	133	利 益 剰 余 金	3,934
関係会社株式	955	利 益 準 備 金	1
繰延税金資産	17	その他利益剰余金	3,932
そ の 他	323	固定資産圧縮積立金	66
貸倒引当金	△0	別 途 積 立 金	2,711
資 産 合 計	6,320	繰越利益剰余金	1,155
		自 己 株 式	△0
		評価・換算差額等	△0
		その他有価証券評価差額金	△0
		純 資 産 合 計	4,617
		負 債 純 資 産 合 計	6,320

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年 8 月 1 日から)
(2022年 7 月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,197
売 上 原 価		1,337
売 上 総 利 益		2,860
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,803
営 業 利 益		56
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	120	
経 営 指 導 料	13	
そ の 他	5	139
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
行 政 処 分 対 応 費	23	
そ の 他	1	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	27
経 常 利 益		168
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	21	21
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
損 害 賠 償 金	12	12
税 引 前 当 期 純 利 益		177
法人税、住民税及び事業税	1	
法 人 税 等 調 整 額	28	29
当 期 純 利 益		148

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年9月8日

ティーライフ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 澤 達 也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ティーライフ株式会社の2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティーライフ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年9月8日

ティールライフ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 郷 右 近 隆 也 ⑨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 澤 達 也 ⑨

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ティールライフ株式会社の2021年8月1日から2022年7月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2021年8月1日から2022年7月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、事業報告に記載の通り、2022年4月28日の東京地方裁判所判決を受けて、2021年3月23日付の不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく消費者庁の措置命令が執行されました。監査等委員会としては、再発防止の取り組みが行われていることを改めて確認するとともに、今後もその実施状況について継続的に注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年9月15日

ティーライフ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岡 村 朗

監 査 等 委 員 小 川 幸 伸

監 査 等 委 員 寺 田 敏 子

(注) 監査等委員小川幸伸及び寺田敏子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主様への利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、企業体質の強化及び今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針とし、次のとおり剰余金の処分をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金26円

配当総額 110,495,866円

(中間配当金として1株につき26円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき52円となります。)

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年10月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第14条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(電子提供措置等)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。
附則	附則
(新 設)	<u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> 第2条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。 2 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任にあたっては、指名・報酬委員会の答申を経おります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	にし がみ せつ や 西上 節也 (1963年3月16日生)	1986年4月 株式会社ガムガム入社 1996年8月 ANT HK Co. Ltd設立 代表取締役社長就任 2002年3月 シーコム株式会社入社 専務取締役就任 2008年9月 ジーエスエムジャパン株式会社入社 執行役員就任 2010年10月 同社代表取締役社長就任 2019年1月 当社入社 顧問 2019年4月 社長補佐 2019年8月 社長補佐経営企画本部長 2019年10月 取締役副社長就任 経営企画本部長 株式会社ダイカイ 取締役就任 2020年8月 代表取締役社長就任 経営企画本部長 2020年10月 代表取締役社長就任 海外事業本部長 株式会社アベックス 代表取締役会長就任（現任） 株式会社ダイカイ 代表取締役会長就任（現任） 株式会社Lifeit 代表取締役会長就任（現任） 2021年6月 特萊芙（上海）貿易有限公司董事就任 2021年11月 代表取締役社長（現任） 2022年2月 特萊芙（上海）貿易有限公司監事就任（現任）	6,000株
(取締役候補者とした理由等) 西上節也氏は、国内外の起業や事業運営等を通じ、会社経営者としての豊富な経験と知見を有しており、代表取締役社長就任後も、その能力を発揮し、当社グループ全体の経営を主導しております。その実力、能力、企業経営者としての豊富な経験とともに、人格、見識とも優れていることから、当社の経営理念を十分に理解し、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	いとう かずや 伊藤 和也 (1970年9月5日生)	1993年4月 株式会社イトウ（現 株式会社スクロール）入社 2005年5月 株式会社イマージュ（現 株式会社セシル）入社 2006年1月 当社入社 2012年8月 管理部長 2017年5月 コミュニケーション部長 2018年8月 F F本部コミュニケーション部長 2018年9月 コーポレート本部コーポレート部長 2018年10月 株式会社アベックス取締役就任 2019年4月 株式会社L i f e i t取締役就任 2019年10月 取締役就任 コーポレート本部長兼コーポレート部長 2021年10月 取締役就任 国内事業本部長兼コーポレート本部長兼コーポレート部長 2021年11月 取締役企画販売部長（現任）	6,300株
（取締役候補者とした理由等） 伊藤和也氏は、当社の総務、人事、I R関連、経理財務、情報システム等の管理部門の経験に加え、通信販売の企画販売部門等の営業活動に携わり、豊富な経験と知識を有しております。当社の経営理念を十分に理解し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。			
3	いしざわ ひろかず 石澤 浩和 (1970年1月28日生)	1992年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 2003年4月 グッドウィル株式会社入社 2006年7月 同社統括部長 2008年10月 トランコム株式会社入社 2009年1月 同社関東エリアマネージャー 2014年7月 株式会社ジェネックス入社 2015年8月 同社常務取締役就任 統括本部長 2016年4月 当社入社 2016年11月 物流担当部長 2018年8月 物流部長 2019年6月 プロパティ事業部長 2019年10月 取締役就任 ロジスティクス事業本部長兼ロジスティクス事業部長 2020年8月 取締役ロジスティクス事業本部長兼ロジスティクス事業部長兼物流部長 2021年11月 取締役ロジスティクス事業部長兼物流部長（現任）	一株
（取締役候補者とした理由等） 石澤浩和氏は、主に当社のプロパティ事業における不動産賃貸や出荷請負等の運営管理、通信販売事業における物流業務、グループ物流の統合等に携わり、豊富な経験と知識を有しております。当社の経営理念を十分に理解し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	こ じ ま ま さ お 児 島 正 雄 (1963年7月10日生)	1986年4月 兼松江商株式会社(現 兼松株式会社)入社 1993年12月 同社米国会社ニューヨーク支店 繊維部 門テキスタイル部部长 1998年12月 同社大阪支店 テキスタイル輸出部帰任 2000年4月 兼松香港有限公司 繊維部門テキスタイル部部长 2003年4月 P.T. Century Textile営業部部长 2005年6月 同社 取締役就任 営業本部部长 2008年4月 兼松繊維株式会社 東京本社 テキスタ イル貿易本部第3部部长 2011年6月 ジーエスエムジャパン株式会社 執行役 員 オペレーションディレクター 2013年9月 同社 取締役就任 管理部本部部长 2019年8月 当社入社 経営企画部部长 2019年10月 株式会社アベックス 取締役就任 2020年10月 取締役就任 経営企画部部长兼経営企画部長 株式会社アベックス 取締役社長就任(現任) 2021年8月 取締役経営企画本部部长 2021年11月 取締役経営企画部長(現任)	1,100株
(取締役候補者とした理由等) 児島正雄氏は、長年の海外における営業経験に加え、会社役員として経営に携わる等、豊富な 経験と知見を有しております。当社の経営理念を十分に理解し、経営の重要事項の決定及び業務 執行の監督の役割、またグループ会社の社長として経営管理及び業績向上に関する責務を果たし ており、引き続き取締役候補者いたしました。			
5	う え だ の ぶ じ 植 田 伸 司 (1949年12月4日生)	1972年4月 静岡小松フォークリフト株式会社入社 1977年4月 株式会社覚丸文佐藤商店入社 1983年8月 当社設立 代表取締役社長就任 1987年12月 株式会社植田茶園(1990年2月、株式会社ウエダに 商号変更)設立 同社代表取締役社長就任 1992年8月 株式会社ウエダ解散 同社代表取締役社長退任 2012年11月 株式会社アベックス代表取締役会長就任 2013年11月 コラムジャパン株式会社取締役会長就任 2014年8月 株式会社ダイカイ取締役会長就任 2018年8月 株式会社L i f e i t 代表取締役会長就任 2018年10月 株式会社ダイカイ代表取締役会長就任 2018年12月 特萊芙(上海)貿易有限公司監事就任 2020年8月 代表取締役会長就任(現任)	28,150株
(取締役候補者とした理由等) 植田伸司氏は、当社の創設者であり、また、長年に亘り当社の代表取締役社長及び会長とし て、その豊富な経験と実績に基づくリーダーシップと実行力によりグループ全体の成長を牽引し てまいりました。その実力、能力、小売業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験 とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）を当該保険により填補することとしております。各候補者が選任された場合には、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。また、次の更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役岡村朗氏、小川幸伸氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、2022年2月28日付で監査等委員である取締役苗村博子氏が辞任され、監査等委員である取締役に欠員が生じたため、2022年3月14日に静岡地方裁判所において監査等委員である仮取締役として寺田敏子氏が選任され就任いたしました。監査等委員である仮取締役の任期は、本総会で後任の監査等委員である取締役が選任されるまでとなっております。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員である取締役候補者の選任にあたっては、指名・報酬委員会の答申を経ており、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	おかむら あきら 岡村 朗 (1963年6月19日生)	1987年4月 有限会社学静社富士学院入社 1998年3月 日本ランズエンド株式会社入社 2006年5月 株式会社アイエイアイ入社 2007年4月 当社入社 2007年8月 経営企画部システム課長 2013年8月 コミュニケーション部次長 2013年11月 コミュニケーション部長 2017年5月 情報システム部長 2018年8月 コーポレート本部情報システム部長 2019年6月 国内事業本部物流部長 2020年2月 ロジスティクス事業本部物流部施設管理課長 2020年8月 ロジスティクス事業本部物流部配送管理課長 2020年10月 取締役（常勤監査等委員）就任（現任） 2020年10月 株式会社アベックス監査役就任（現任） 2020年10月 株式会社ダイカイ監査役就任（現任） 2020年10月 株式会社Lifeit監査役就任（現任）	900株
（監査等委員である取締役候補者とした理由等） 岡村朗氏は、自社の通信販売基幹システムの開発や情報システム部門に長年携わるとともに、コミュニケーション部門、物流部門等の部門長を歴任し、また、当社の取締役（監査等委員）としての責務を適切に幅広い業務の実務経験と見識を有しており、就任されて以来、当社の経営に適切な助言や監督をしていただいております。これらのことから、引き続き取締役（監査等委員）候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	てらだ としこ 寺田 敏子 (1960年2月13日生)	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 太陽法律事務所入所 2006年6月 弁護士法人フェニックス入所 2007年3月 つかさ綜合法律事務所開設 所長就任(現任) 2009年1月 株式会社ビルディングナビゲーション確認評価機構監視委員会委員就任 2015年3月 プリベント少額短期保険株式会社(現ミカタ少額短期保険株式会社) 社外監査役就任(現任) 2017年4月 株式会社BluePlanet-works社外取締役就任 2022年3月 当社社外取締役(非常勤監査等委員)就任(現任)	一株
(監査等委員である取締役候補者としての理由等) 寺田敏子氏は、弁護士資格を保有し、長年に亘る弁護士としての経験及び法律に関する幅広い知識に加え、他社の社外監査役等の豊富な経験及び見識を有しており、当社における社外取締役(監査等委員)としての職務を適切に遂行していただいております。これらのことから、引き続き社外取締役(監査等委員)候補者といたしました。			
3 ※	いわい りえこ 岩井理映子 (1970年10月18日生)	1997年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2011年4月 同社G B S金融・郵政サービス事業部銀行第一システム部部長 2016年1月 同社グローバル・ビジネス・サービス事業部アソシエイト・パートナー 2018年11月 同社I B Mコンサルティング事業本部パートナー(現任)	一株
(監査等委員である取締役候補者としての理由等) 岩井理映子氏は、長年に亘る金融関連システム開発、グローバル分野での業務経験、女性活躍推進に貢献した実績等、豊富な経験、幅広い知識及び見識を有しております。これらのことから、当社における社外取締役(監査等委員)としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役(監査等委員)候補者といたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 寺田敏子氏及び岩井理映子氏は社外取締役候補者であります。
4. 寺田敏子氏の当社社外取締役(仮取締役)在任期間は2022年3月に就任してから、本総会終結の時をもって7カ月となります。
5. 当社は、岡村朗氏、寺田敏子氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、岩井理映子氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）を当該保険により填補することとしております。各候補者が選任された場合には、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。また、次の更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、寺田敏子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、岩井理映子氏の選任が承認された場合には、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、新たに同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

【ご参考：株主総会後の取締役会のスキルマトリックス】

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

なお、スキルマトリックスは、各人の経験等を踏まえ、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

氏名/属性		企業経営 グローバル	事業戦略	財務・会計 M & A	法 務 リスク管理	組 織 人材開発	IT・デジタル
取締役	西 上 節 也	○	○			○	
	伊 藤 和 也	○	○		○		
	石 澤 浩 和	○	○			○	
	児 島 正 雄	○	○	○	○		
	植 田 伸 司	○	○			○	
監査 取締役 等役 委員	岡 村 朗			○	○		○
	寺 田 敏 子	○		○	○		
	岩井理映子			○	○		○

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年10月27日開催の第33期定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に中長期的な視点での経営評価としてのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額50百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名ですが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は5名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を変更する予定です。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

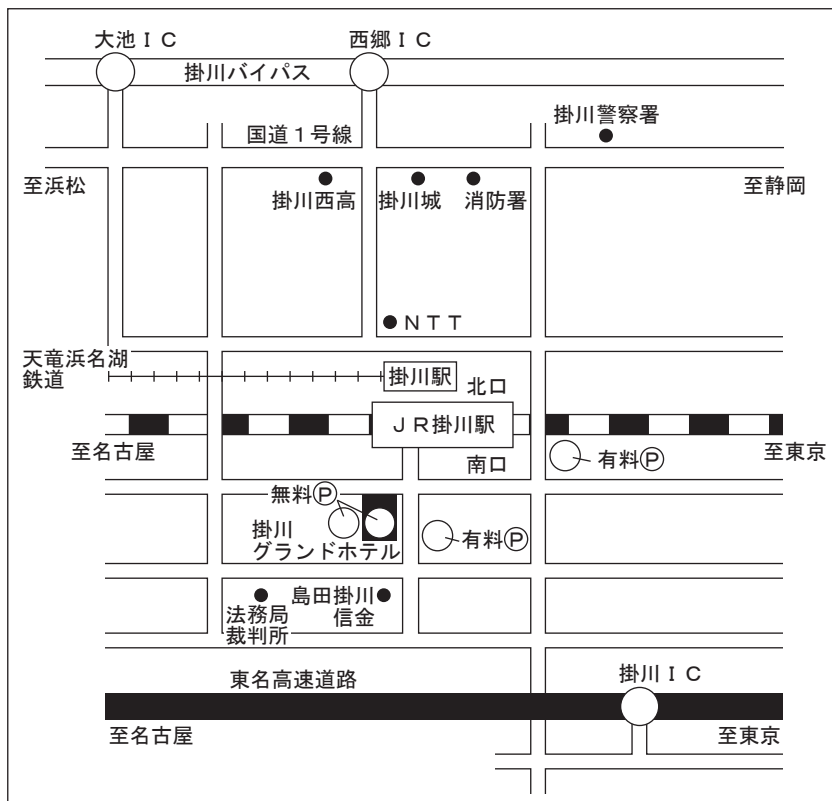
以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：静岡県掛川市亀の甲 1－3－1

掛川グランドホテル 3階「シャングリラスイート」

TEL 0537－23－3333



交 通【電 車】東海道新幹線 掛川駅南口より 徒歩約1分
 【自動車】東名高速道路 掛川ICより 車で約5分

(ご案内)

駐車場は、ホテル専用駐車場（無料）のご利用をお願いいたします。満車等でホテル専用駐車場以外（有料）をご利用の場合は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。